

平成23年6月30日
北海道管区行政評価局

「平成23年東北地方太平洋沖地震」被災者のための震災行政相談専用フリーダイヤルの終了と今後の受付窓口のお知らせについて

総務省北海道管区行政評価局では、「平成23年東北地方太平洋沖地震」被災者に対する支援策の一環として、震災行政相談専用フリーダイヤルを開設していましたが、6月末日をもって終了することにいたしました。

7月1日以降につきましては、震災に関する国の行政機関や特殊法人等による被災者に対する支援策などについてのご相談、お問い合わせは通常の行政相談窓口で受け付けます。

【行政相談窓口】

● **行政苦情110番：0570-090110（要通話料）**

※PHS等につながらない場合は、お手数ですが下記の局又は分室におかけください

北海道管区行政評価局首席行政相談官室：011-709-1100

（札幌市北区北8西2 札幌第1合同庁舎 7階）

函館行政評価分室行政相談担当：0138-27-1100

（函館市新川町25-18 函館地方合同庁舎 6階）

旭川行政評価分室行政相談担当：0166-39-1100

（旭川市宮前通東4155-1 旭川合同庁舎西館5階）

釧路行政評価分室行政相談担当：0154-23-1100

（釧路市南浜町5-9 釧路港湾合同庁舎 3階）

● **受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日・祝日を除く平日）**

（上記時間以外は留守番電話による対応）

本件照会先：
北海道管区行政評価局
行政相談課長 梅津重幸
電話：011-709-1803（直）